

令和5年9月15日

# 特記仕様書

業務名：令和5年度球磨村芋川・那良川における  
小水力発電事業性評価調査業務

## 1. 適用

本特記仕様書は、球磨村が発注する以下の業務に適用する。

## 2. 業務名

令和5年度球磨村芋川・那良川における小水力発電事業性評価調査業務

## 3. 業務の目的

本業務は、一般社団法人新エネルギー財団の「水力発電導入加速事業費」（以下「補助金」という。）を用いて、球磨村芋川・那良川における小水力発電事業の可能性調査及び基本設計を行い、事業性評価を行うことを目的とする。

## 4. 業務場所

- ・芋川：熊本県球磨郡球磨村大字一勝地乙 126、166 - 2 周辺
- ・那良川：熊本県球磨郡球磨村大字一勝地甲 1783 - 21、三ヶ浦丙 876 - 4 周辺

## 5. 業務期間

契約日～令和6年3月31日

## 6. 業務内容

小水力発電の事業性評価を行うのに必要な次の項目に取り組むこと。

項目	内容
① - 1 地形測量 【芋川】	・基準点測量、路線測量、現地測量を行い、平面図、縦横断図を作成する。測量範囲は取水予定地点から放水予定地点までの長さ約530m、面積15,600㎡の範囲で、縦断方向に1本（水圧管ルート）、横断方向に11本程度実施する。
① - 2 地形測量 【那良川】	・基準点測量、路線測量、現地測量を行い、平面図、縦横断図を作成する。測量範囲は取水予定地点から放水予定地点までの長さ約830m、面積37,600㎡の範囲で、縦断方向に1本（水圧管ルート）、横断方向に10本程度実施する。
② - 1 地質調査 【芋川】	・ヘッドタンク予定地…SWS 試験 地盤にロッドを垂直に3m程度突き刺し、その沈み方から地盤支持力、土質及び地下水位を調査する。1地点につき5箇所（敷地の4隅と中央）実施する。 ・発電所建屋、放水予定地…ボーリング試験 地面に削孔した孔を利用して地盤支持力を調査し、土のサンプリン

	グによって土質及び地下水位を調査する。1地点につき1か所実施する。
② - 2 地質調査 【那良川】	・ヘッドタンク予定地と発電所建屋予定地の2地点で実施する。地盤にロッドを垂直に3m程度突き刺し、その沈み方から地盤支持力、土質及び地下水位を調査する。1地点につき5箇所（敷地の4隅と中央）実施する。
③ 流量調査 【2地点共通】	・令和5年10月～令和6年3月の期間、水位データの観測を行い、流量の多い時期と少ない時期のデータを取得するため、最低5回程度の現地流量実測を行う。 ・近傍ダムのデータによる推定流量と実測流量を比較し、必要に応じて補正を行い、対象河川の10年間の河川流況を作成する。
④ 関係法令・ 関係者調査 【2地点共通】	・発電事業に係る各種関係法令及び関係者の聞き取り調査 ・灌漑期・非灌漑期の水利用に関する聞き取り調査
⑤ 基本設計 【2地点共通】	・レイアウト、構造検討 ・有効落差、使用水量の算定
⑥ 事業性評価 【2地点共通】	・発電量、売電額シミュレーション

## 7. 成果品

本業務における調査、検討の結果をとりまとめ、業務報告書を作成すること。成果品は以下のものを提出するものとする。

- ・業務報告書（A4両面により製本されたもの）1部
- ・測量図面、設計図面（A3で印刷したもの）1部
- ・上記報告書と図面の電子データ（CD-R）1枚

## 8. 補助事業を活用した業務であることの留意点

「3. 業務の目的」のとおり、本業務は一般社団法人新エネルギー財団の補助金を用いて実施する業務である。ついては、「6.業務内容」③流量調査の一部を除く全ての項目について、1月31日までに業務を完了させること。③流量調査については、契約締結日～1月末までの調査実施分と、2月1日～3月31日の調査実施分とに分け、報告書も期間別に作成すること。

## 9. その他

業務の実施にあたっては、球磨村と十分協議を行い、業務期間中に2回以上の打合せを実施すること。